



かめやま



秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

～運動重点～



＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



自転車の交通ルールに関する動画はこちら

し

っかりと

ま

もるルールで

ね

がう安全

秋の全国交通安全運動



まんが 柏屋コッコ

夏のクマに注意



夏はクマにとって山に食べ物が増える季節ですので、食べ物を求めて広い範囲を行動することがあります。

- 出没情報がある山域に行くのは避けましょう
- 人の気配を感じたら、クマは自ら人を避ける行動を取ります。笛や鈴、ラジオなど音の出る物を携帯しましょう。
- クマは匂いに敏感です。キャンプ場や野外施設では、残飯・生ゴミは持ち帰りましょう

西交番NEWS ～職場体験～

7月1日に浜田市立第二中学校の学生が西交番へ職場体験に来ました!!



浜田警察署西交番
作成者 林
TEL・FAX
22-0416

浜田警察署
ホームページ



みこぴー安全メール



密輸・密航防止にご協力下さい

生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

